



足立区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
番(882)1111
編集・発行/足立区役所
第二庁舎 (889) 6161

人口調べ

(昭和52年8月1日現在)

世帯	204,625
人口	623,074
男	315,470
女	307,604

(前月より69人減)

九月十五日は敬老の日

健康で生きがいのある 楽しい老後生活を

九月十五日の「敬老の日」から二十一日までは、老人福祉週間です。区ではこの期間を中心に、お年寄りの長寿を祝い、敬老思想の普及をはかるため、各種の行事を実施します。また、この機会に広く区民の方に「老後の生活」について、お年寄りが健康で生きがいのある生活をおくるため、特に関係のある施策に焦点を当ててみました。

敬老の行事

九月十五日の敬老の日を中心として実施される各種の行事は、お年寄りの長寿を祝い、敬老思想の普及をはかるため、各種の行事を実施します。

敬老の行事

▽敬老の日(九月十五日)から二十一日までは、老人福祉週間です。区ではこの期間を中心に、お年寄りの長寿を祝い、敬老思想の普及をはかるため、各種の行事を実施します。



センターは交流の場。囲碁を楽しむお年寄の皆さん

敬老の行事

▽敬老の日(九月十五日)から二十一日までは、老人福祉週間です。区ではこの期間を中心に、お年寄りの長寿を祝い、敬老思想の普及をはかるため、各種の行事を実施します。

ゆたかな経験と能力を生かそう

高齢者事業団の 設立準備はじまる

最近のお年寄りの中で、「夫なうちは働きたい」「働くことが生きがい」という方がふえています。このような方が集まり、高齢者に適した仕事を引き受け、各人の希望と経験、能力に応じて、その仕事に従事していくための団体として、高齢者事業団です。区では来年四月設立を目指して準備をはじめました。今回は事業団のありさまを紹介いたします。今後の進行状況等についてもお知らせに掲載します。

事業団の 仕事と会員は

お年寄りが会員として、お互いを助け合っていく。夫なうちは働きたい、働くことが生きがい、という方がふえています。このような方が集まり、高齢者に適した仕事を引き受け、各人の希望と経験、能力に応じて、その仕事に従事していくための団体として、高齢者事業団です。区では来年四月設立を目指して準備をはじめました。今回は事業団のありさまを紹介いたします。今後の進行状況等についてもお知らせに掲載します。

事業団の 仕事と会員は

お年寄りが会員として、お互いを助け合っていく。夫なうちは働きたい、働くことが生きがい、という方がふえています。このような方が集まり、高齢者に適した仕事を引き受け、各人の希望と経験、能力に応じて、その仕事に従事していくための団体として、高齢者事業団です。区では来年四月設立を目指して準備をはじめました。今回は事業団のありさまを紹介いたします。今後の進行状況等についてもお知らせに掲載します。

事業団の 仕事と会員は

お年寄りが会員として、お互いを助け合っていく。夫なうちは働きたい、働くことが生きがい、という方がふえています。このような方が集まり、高齢者に適した仕事を引き受け、各人の希望と経験、能力に応じて、その仕事に従事していくための団体として、高齢者事業団です。区では来年四月設立を目指して準備をはじめました。今回は事業団のありさまを紹介いたします。今後の進行状況等についてもお知らせに掲載します。

事業団の 仕事と会員は

お年寄りが会員として、お互いを助け合っていく。夫なうちは働きたい、働くことが生きがい、という方がふえています。このような方が集まり、高齢者に適した仕事を引き受け、各人の希望と経験、能力に応じて、その仕事に従事していくための団体として、高齢者事業団です。区では来年四月設立を目指して準備をはじめました。今回は事業団のありさまを紹介いたします。今後の進行状況等についてもお知らせに掲載します。

センターは交流の場。囲碁を楽しむお年寄の皆さん

九月十五日の敬老の日を中心として実施される各種の行事は、お年寄りの長寿を祝い、敬老思想の普及をはかるため、各種の行事を実施します。

非常ベルの設置や 見舞品の贈呈など

ひとりぐらし・ ねたきりの方へ

区ではひとりぐらしやねたきりのお年寄りのために、次のような事業を行なっています。

ひとりぐらし・ ねたきりの方へ

区ではひとりぐらしやねたきりのお年寄りのために、次のような事業を行なっています。

ひとりぐらし・ ねたきりの方へ

区ではひとりぐらしやねたきりのお年寄りのために、次のような事業を行なっています。

ひとりぐらし・ ねたきりの方へ

区ではひとりぐらしやねたきりのお年寄りのために、次のような事業を行なっています。



すずかぜ

立秋がすぎ、朝涼しく、夕涼しく、秋の気配が感じられる季節です。お年寄りの健康と生活の向上を目的とした「すずかぜ」が近づいてきます。

すずかぜ

立秋がすぎ、朝涼しく、夕涼しく、秋の気配が感じられる季節です。お年寄りの健康と生活の向上を目的とした「すずかぜ」が近づいてきます。

すずかぜ

立秋がすぎ、朝涼しく、夕涼しく、秋の気配が感じられる季節です。お年寄りの健康と生活の向上を目的とした「すずかぜ」が近づいてきます。

すずかぜ

立秋がすぎ、朝涼しく、夕涼しく、秋の気配が感じられる季節です。お年寄りの健康と生活の向上を目的とした「すずかぜ」が近づいてきます。

お年寄りのための催しもの(無料)

- ◎東部センター
▽無料マツサジ十九
日(月)午後九時三十分
▽老人マツサジ
二十日(火)午後九時三十分
◎中部センター
▽老人映画会十七日(水)午後二時
▽老人映画会十八日(木)午後二時
▽老人映画会十九日(金)午後二時
◎西部センター
▽老人映画会十七日(水)午後二時
▽老人映画会十八日(木)午後二時
▽老人映画会十九日(金)午後二時

ご協力ください

一 区政に関する世論調査

毎年度、区民の皆さんの意見を区政に生かすため、世論調査を行なっています。

老人授産場

浅草橋高齢者無料職業相談所

浅草橋高齢者無料職業相談所(台東区柳川二丁目一六一)

ご協力ください

一 区政に関する世論調査

毎年度、区民の皆さんの意見を区政に生かすため、世論調査を行なっています。

日あたり守って 住みよい足立



日あたりのよい生活環境をめざして

おたがいに理解をもとう 日照はみんなのものです

日照条例の方針まとまる

足立区の都市化は、近年ますます進んでいます。都市化するにつれて、中高層建築物が多くなり、その周辺住宅との日照を中心とするトラブルが多くなってきました。区では、その対策として種々の行政指導を行ってきました。このたびは建築基準法の一部を改正し、一定の建築物を定め、日照を良くするための条例を地方公共団体に制定することができるようになりました。

建築基準法の 一部改正

昨年十一月、国会は、中高層建築物の日照規制を法制化し、日照問題の解決にのりだしました。この条例を制定することになりました。

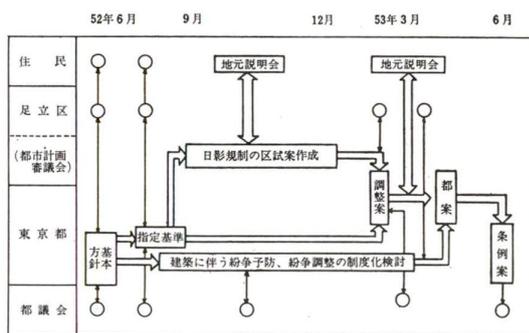
これまでの 区での 日照紛争について

日照規制の考え方は、一定の高さ以上の建築物について、その建築物によって生ずる一定時間以上の日照を、敷地の周囲にわたって審議し、昨年九月、中間報告が提出されました。その基準としては、建築基準法に基づく規制が望ましいとして、そのほか同じ建築計画の事を都に意見として提出することになりました。

日照問題の 対処法

都は、従来から建築基準法により、きびしい北側斜線制限を採用し、日照問題について対処してきましたが、日照紛争の問題は、それだけでは十分でなく、都議会にも日照条例制定の直接請求が、昭和四十八年にありま

表一Ⅱ 日照に係る条例制度の手続き



表一Ⅰ 日影規制の概要

1. 日影を規制する区域

第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、近隣商業地域、準工業地域

の全部または一部について地方公共団体が条例で指定します。

2. 日影規制の基準

下表のとおりです。このうち、規制する日影時間については下表の「A」のうちから地方公共団体が条例で指定します。

用途地域	規制される建築物	規制される日影時間		測定水平面の高さ
		規制される範囲(敷地境界からの水平距離)	測定水平面の高さ	
第1種住居専用地域	軒高が7mをこえるかまたは地上3階以上の建築物	(+) 3時間以上	2時間以上	平均地盤面から1.5m
		(-) 4	2.5	
第2種*	高さ10mをこえる建築物	(+) 5	3	4m
		(-) 4	2.5	
住居専用地域、近隣商業地域、準工業地域	*	(+) 5	3	4m
		(-) 4	2.5	

日影時間は夏至の真太陽時午前8時～午後4時までの間で測定する。

日照条例に 皆さんの意見を

区は、日照規制区域と規制値を都に意見として提出することになりました。これに対し都議会は、三年余にわたって審議し、昨年九月、中間報告が提出されました。その基準としては、建築基準法に基づく規制が望ましいとして、そのほか同じ建築計画の事を都に意見として提出することになりました。

日影規制とは何か

この規制の対象となる建築物は、第一種住居専用地域で、軒高7m以上、または三階以上、第二種住居専用地域、住居専用地域、近隣商業地域、準工業地域、高さ10m以上の建築物が対象となります。商業地域と工業地域については、この規制から除かれています。次に日影規制という言葉は、なじみが薄いと思えますので、日影規制時間四時間と二時間三十分の場合を例として説明します。

一日の日影時間は午前八時から午後四時までの八時間と考へています。このうち日照の最少時間数を三時間考えます。日影を落としてよい時間は五時間になります。しかし建築物が十m以上の中高層のものは、みよひでなく、低層の建築物等にも影響(複合日影)も考へて四時間の規制となります。この規制の範囲は、敷地より外へ五mを超え十mまでの範囲です。これより先、十mを超える部分は、中高層建築物どうしの影響を考へて五時間の半分の二時間三分の規制値となります。これは規制値の標準でその外に選択する値が定められています。この日影の測定位置は、敷地の地盤面ではなく、第一種住居専用地域では、一階の居室の床の高さとして他地域の第一種住居専用地域より一mの位置、その他の規制区域では、二階の居室の窓の高さとして、地盤面より四mの位置を想定しています。(表一Ⅲ参照)

規制区域の指定

日影規制区域の指定の基本的な考えは次のとおりです。(1) 現に指定されている用途地域に基づいて指定

(2) 各地区の容積率と高度地区等の種類および住環境の現況住宅以外の用途の混在度、建築物の中高層の動向等、地区特性を勘案して指定

(3) 都は、都の「指定基準」を定め、この「指定基準」を勘案して、区は「指定試験案」を作る方針です。

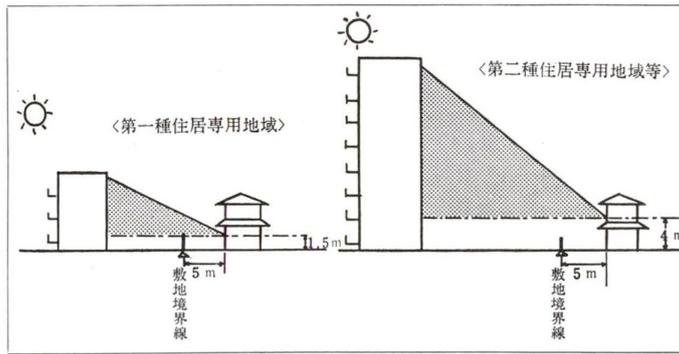
条例制定の手続き

区で「指定試験案」が決定されますと、都に報告しそれにに基づいて都で調整することになります。そして都が最終的に地元の意見を聞いて都議会に提案され、条例が制定されることとなります。

現在この条例(案)は、昭和五十二年六月頃の都議会に提案される予定になっています。

※問い合わせ先 区役所建築指導課

表一Ⅲ 日影規制に関する規定



お年寄の方へ 区内めぐりにご参加を

区内にお住まいのお年寄の方々に参加資格 区内在住の六十歳以上の健康な方を対象に恒例の区内見学会を開催します。ふるってご参加ください。

なお、この見学会では、足立史談会々長の羽田栄太郎がコースに沿った案内と史跡の説明をします。

▽定員 各日二十名(申し込み多数の場合は抽選)

▽日時 九月十七日(火) 九月十八日(水) 九月十九日(木) 九月二十日(金)

▽申込期間 九月五日(月)～九日(金)

▽申込方法・申込先 電話で区役所広報課へ。

日曜や祝日の急病に 休日診療所

千住休日診療所 千住町一五(医師会内) 〇八七〇一〇

綾瀬休日診療所 東綾瀬一丁目五(一七)東部区民福祉センター内 〇七〇五七〇一

竹の家休日診療所 竹の家二丁目二五二(教育センター内) 〇八五〇一八〇一

江北休日診療所 江北六丁目一六(一)江北保健相談所内 〇八九六一四〇四

お気軽にどうぞ 国民年金相談

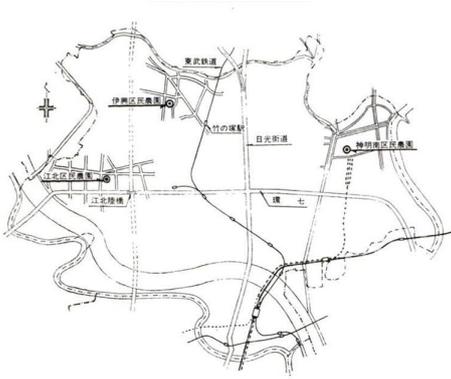
最近、新聞、テレビ、雑誌等で年金の記事が大きく取り上げられるようになりました。それにしたがって、区民の方々の年金に対する関心も高まり、問い合わせも非常に多くなっています。そこで区役所では区民の方々のご要望に応えるため年金相談を実施しています。

年金にまつ、相談のある方は、お気軽にお問い合わせください。

相談日 九月十六日(金) 午前十時～午後三時三十分

場所・問い合わせ先 区役所二階国民年金課

区民農園案内図



家族ぐるみで楽しい野菜づくり

あなたも収穫の喜びを

区民農園利用者募集

都市の中で生活する私たちは、自然に親しむ機会が少なくなっています。そこで、区では区民の皆さんに農園づくりを通して、土と緑に親しんでいただくこと、区民農園の貸出しをしています。

区民農園のあらまし

Table with 3 columns: 名称 (Name), 場所 (Location), 交通の便 (Convenience), 募集区画 (Recruitment Area), 利用期間 (Usage Period).

区民健康診断実施日・会場

Table listing health check dates and venues for various elementary schools and community centers across the district.

ハガキの記入例

Example of a form for applying to a community farm, including fields for name, address, and phone number.

応募資格 区内に居住し耕作する土地がある、園芸に熱意のある方。...

夏バテを回復しよう けんこうは生活のハロワーター

健康診断を あなたも 健康を守るためには、日ごころから自分の健康に注意して、規則正しい生活をおくることが大切です。



妊婦健康診査を受けましょう 妊婦の方は、母体の健康を保ち、丈夫な赤ちゃんを生むために定期的な健康診査を受けることが大切です。

皆さんの健康の敵 肥満と貧血をなくそう 定員 四十名 定員になり次第(締切り)...

母親学級 働いている妊婦の方へ お仕事をもちの妊婦にいてる方のために、一日で終了する母親学級を開催します。

外国人登録証明書 切り替えはお早めに 毎月 20 日は 「青少年健全育成の日」

区では、昭和五十二年七月から毎月二十日を「青少年健全育成の日」と定め、青少年非行防止運動を推進しています。

同和問題の理解のために 同和問題とは、今日でも不安定な職業に従事する人が多く、現に中学卒で就職していない生徒が多いことや、就職差別事件と就職の機会均等が保障されていません。

同和問題の理解のために 同和問題は、今日でも不安定な職業に従事する人が多く、現に中学卒で就職していない生徒が多いことや、就職差別事件と就職の機会均等が保障されていません。

日曜	行事・催し物
5月	
6火	文学教室(東部センター10時) 民舞教室(千住あずま老人館1時) お年寄と職員の懇談会(千住センター1時) フォークダンス(中部センター・西部センター3時)
7水	お茶の教室(千住センター1時30分)
8木	法律相談(区民相談室1時~4時) 親子コーラス(花畑センター3時) 俳句教室(東部センター10時) 老人茶道教室(西部センター10時)
9金	行政相談・税務相談(区民相談室1時~4時) つみみ画教室(東部センター1時)
10土	安売りデー(豚肉) プラネタリウム・おどり教室(中部センター1時) 絵画教室(東部センター1時30分) 親子工作(花畑センター2時)
11日	子供映画会(いりや児童館1時30分) おはなし会(西部センター2時) 卓球大会(千住センター10時30分) 卓球教室(西伊興児童館3時)
12月	区民カレンダー (9月5日~10月4日)
13火	献血(第12出張所) フォークダンス(中部センター3時) 防災教室(花畑センター2時) 粘土工作(西部センター2時)
14水	敬老の日(催しものは1面を)
15木	献血(興本小学校) 人権の上相談 税務相談(区民相談室1時~4時) 安売りデー(水産物)
16金	子供映画会(花畑センター2時30分・中部センター1時30分) プラネタリウム(中部センター2時) 浪曲大会(東部センター12時30分)
17土	第三日曜は家庭の日……親子で対話を
18日	
19月	老人バー・フラワー教室(千住センター10時)
20火	青少年健全育成の日 献血(竹の塚駅東口) 老人いけ花教室(千住 センター10時) コンベック料理(花畑センター1時30分)
21水	安売りデー(青果) 工作クラブ(東部センター2時) 法律相談(第二庁舎1時~4時) 老人踊り教室(千住センター10時30分)
22木	法律相談(区民相談室1時~4時)
23金	秋分の日
24土	安売りデー(豚肉) フォークダンス(東部センター2時) 子供映画会(いりや児童館・中部センター1時30分)
25日	かたりべ(いりや児童館2時) 子供映画会(千住センター1時30分) アコーディオンクラブ(中部センター1時)
26月	献血(第二庁舎)
27火	老人民謡教室(西部センター1時30分)
28水	フォークダンス(中部センター・西部センター3時) 音楽教室(いりや児童館2時)
29木	献血(東加平小学校) 民謡教室(千住センター1時) 法律相談(区民相談室1時~4時)
30金	献血(北千住駅西口) 民謡教室(千住センター1時) センター運動会(東部センター1時30分) 子供映画会(西部センター2時30分)
1土	紙ひも工作(西部センター10時)
2日	
3月	たばこは区内で 買いましょう
4火	

戸籍の謄・抄本

本庁舎・第二庁舎
どちらでもとれます

十月初旬から、戸籍の謄・抄本の写しは、足立区に本籍がある方なら、本庁舎・第二庁舎のどちらでも、受け取れるようになります。

戸籍の謄・抄本は、本庁舎と第二庁舎に分かれているため、



九月二十日オープン

大谷田児童館老人館

区で七番目の児童館と四番目の老人館が、九月二十日に開館します。

児童館のなかには、図書室・音楽室・工作室などがあり、自由に利用できます。

また、留守家庭児童の小学校低学年を対象とした、学童保育室もあります。

老人館には舞台付大広間・男

減免

されまます

足立区内に住む、公立幼稚園ならびに認可されている幼稚園に、六月一日現在、四歳児・五歳児を満年齢させている、下表に該当する家庭は保育料が減免されます。

▽四歳児：昭和四十四年四月二日~四十七年四月一日生
▽五歳児：昭和四十六年四月二日~四十七年四月一日生

これは経済的負担を減らし、幼稚園への就園を奨励するため

減免される限度額

対象世帯	減免される限度額
ア 生活保護世帯および区民非課税世帯	60,000円
イ 区民所得割非課税世帯	47,000円
ウ 区民所得割額 5,000円以下	30,000円
エ 区民所得割額 10,000円以下	20,000円
オ 区民所得割額 40,000円以下	7,000円

(イ~オ) 同一世帯のうち二人以上の所得がある場合は合計額とする。

に設けられた制度で、手続きは、次のとおりです。

申請書 申込用紙は、各幼稚園に備えてあります。必要事項を記入の上、昭和五十二年度の区民税課税証明書など

飛入り歓迎

区民大運動会

お子さんからお年寄まで楽しめるよう、数多くの種目を用意して、家族ぐるみでの参加をお待ちしています。

日時 十月十日(月) 体育の日
午前九時~午後三時三十分
雨天のときは、十六日(日)に順延となります

場所 区営十住新橋グラウンド

交通事故のない町へ

一人一人が正しい交通

足立区は都内でも交通事故の多い地域です。

一人一人が正しい交通規則と交通道徳を身につけ、悲惨な交通事故を起こさないよう、十分注意しましょう。

人車もお互いにやさしい心づかをして、安全さわやかな交際をしましょう。

お先へどうぞ、ありがとう、いつまでも、ニコニコ運転、自転車も降りて歩こう。

横断歩道
最近、道路を横断するときの自転車事故が急増しています。自転車をご利用の皆さん、道路

英会話教室

ギター教室

日時 十月一日~三月十八日
の毎週土曜日 午後四時~五時三十分
対象 高校生以上の区民(初心者)

定員 四十名

対象 四十五名

対象 区内中学生・三年生

定員 四十五名

日時 十月一日~三月十八日
の毎週土曜日 午後二時三十分~三時三十分
対象 区内中学生・三年生

定員 四十五名

日時 十月一日~三月十八日
の毎週土曜日 午後六時~八時
対象 中学生以上の区民(初心者)

定員 五十名

申込方法 各科目とも、往復ハガキに、科目・住所・氏名・

英会話教室

ギター教室

日時 十月一日~三月十八日
の毎週土曜日 午後四時~五時三十分
対象 高校生以上の区民(初心者)

定員 四十名

対象 四十五名

対象 区内中学生・三年生

定員 四十五名

日時 十月一日~三月十八日
の毎週土曜日 午後二時三十分~三時三十分
対象 区内中学生・三年生

定員 四十五名

日時 十月一日~三月十八日
の毎週土曜日 午後六時~八時
対象 中学生以上の区民(初心者)

定員 五十名

申込方法 各科目とも、往復ハガキに、科目・住所・氏名・

心身障害の方の福祉電話をどうぞ

区では、重度心身障害者をかかえている世帯に、電話をお貸ししています。

資格要件 日常生活に電話が必要で、次のすべてに該当する世帯

- ▽足立区に住所がある世帯
- ▽現在に電話をもっていない世帯
- ▽障害の程度が、身体障害者手帳一級または、要の手帳、印帳の方、およびこれに準ずる重

申請に必要なもの 世帯全員の住民票の写し、身障者手帳・愛の手帳または診断書、印帳

申込・問い合わせ先 区役所福祉課

日時 九月十三日(火)
午前九時三十分

場所 東部区民福祉センター
費用 無料(ただし、教材費として千円)

申込 電話で、東部区民福祉センター(電話六〇五七一〇)へ。

英会話教室

ギター教室

日時 十月一日~三月十八日
の毎週土曜日 午後四時~五時三十分
対象 高校生以上の区民(初心者)

定員 四十名

対象 四十五名

対象 区内中学生・三年生

定員 四十五名

日時 十月一日~三月十八日
の毎週土曜日 午後二時三十分~三時三十分
対象 区内中学生・三年生

定員 四十五名

日時 十月一日~三月十八日
の毎週土曜日 午後六時~八時
対象 中学生以上の区民(初心者)

定員 五十名

申込方法 各科目とも、往復ハガキに、科目・住所・氏名・

英会話教室

ギター教室

日時 十月一日~三月十八日
の毎週土曜日 午後四時~五時三十分
対象 高校生以上の区民(初心者)

定員 四十名

対象 四十五名

対象 区内中学生・三年生

定員 四十五名

日時 十月一日~三月十八日
の毎週土曜日 午後二時三十分~三時三十分
対象 区内中学生・三年生

定員 四十五名

日時 十月一日~三月十八日
の毎週土曜日 午後六時~八時
対象 中学生以上の区民(初心者)

定員 五十名

申込方法 各科目とも、往復ハガキに、科目・住所・氏名・

掲示

受講生募集

茶道・着付・料理教室など

花畑区民センター
科目 着付・料理・手芸
東部区民福祉センター
科目 茶席の作法(初心者)
費用 無料(教材費として千円、陶芸六百円)

申し込み 九月六日(火)から各会場へ、電話でお申込みください。

▽花畑区民センター 電話八五〇一六六七
▽東部区民福祉センター 電話六〇五七一〇
※日程、時間、内容など、くわしくは、各センターへ、お問い合わせください。

ドレミファクラブ

本木東児童館
二回目のドレミファクラブは九月から十月までです。新しいクラブ員二十名を募集します。

九月二日から毎週金曜日。午後三時三十分からです。対象は、小学生。申し込み 本木東児童館 電話四九一三〇〇五

野球場抽せん日が変わります

九月の野球場抽せん日は、十月(月)となっております。会場は従来より産業振興館で、受付は、午後三時から九時までです。

秋の花いっぱい

コンクール
町や職場、学校などで、児童さんが力を合わせて咲かせ、地域を明るくごやかにしている花壇を対象に、審査します。

また、参加団体には、秋まき用の草花の種子・球根を差しあげます。

登記所が移転します

登記所が、東区役所局北出張所が、庁舎移転のため、十月十七日から、仮庁舎へ移転します。仮庁舎、千住中層階一七二四(電話七〇二二九一)※仮庁舎には、駐車場がありませんので、車は遠慮ください。また、十月十五日は移転のため、執務ができませんのでご了承ください。

ご利用ください

不動産を売買したとき、家屋の新築・増築したときにかかる税金のほか、都税についての相談をお受けします。いつでも、お気軽にご利用ください。

都税相談コーナー

不動産を売買したとき、家屋の新築・増築したときにかかる税金のほか、都税についての相談をお受けします。いつでも、お気軽にご利用ください。

毎月第三日曜日は「家庭の日」です

ご家族そろって、たのしさを味わってください。

区民フオークダンスの夕べ

日時 九月八日(木)・二十一日(日) 午後六時三十分~九時

場所 千寿第三小学校体育館
参加費 無料(初心者歓迎)
連絡先 足立区フオークダンス連盟(電話八八一九〇六五)